

塩の道は、日本ウオーキング協会が選定した「美しい日本の歩きたくなる道500選」に選ばれています。



第4回 塩の道 30Km うおーく

いざなぎの里・物部から絵金のまち赤岡まで

昔の道を歩かんかね



歴史を感じながら
楽しく歩くぞね!
体調に合わせながら
途中まででもかままんかね。

赤岡町でとれた塩を、物部の奥地に運んだ「塩の道」。この道は塩だけでなく、生活必需品も運ばれた重要な産業道でもあり、当時の人々の生活に深く関わっていました。コースの中には、当時の面影をしのばせるたくさんさんの歴史遺産も残っています。今年塩の道がウオーキングコースとして再び甦って10年を迎える年となります。山々に囲まれた香美市大柵から雄大な太平洋に面する香南市赤岡までの30キロを先人の思いと共に歩きましょう。

こじやんと歩くぞね。



■ 出発日 平成24年 **4月7日(土)** (小雨決行) 予備日4月8日

■ お一人様参加代金 **5,000円**
(昼食弁当・移動バス代・完歩証・参加証(竹コップ・塩の道銀頭)・保険代込)
(参加費は当日集金させていただきます)

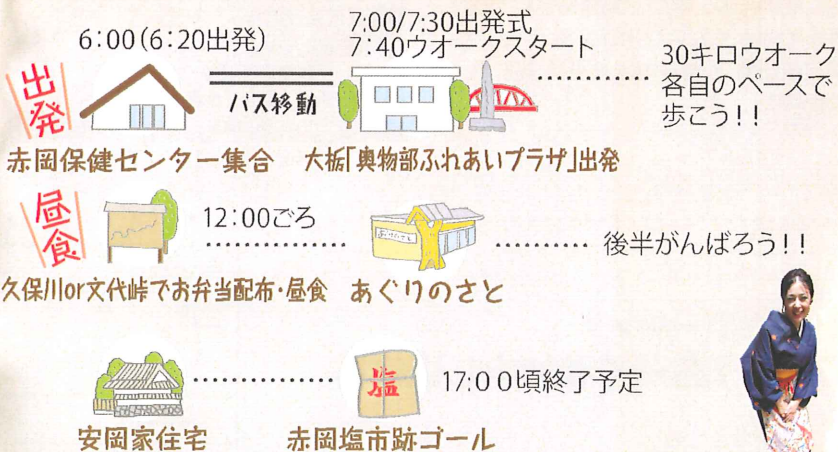
■ 募集人数 **80名限定**(最少催行人数・40名)

■ 場所 **赤岡保健センター集合**
6:00より受付(駐車場有。お申込みの際にお知らせ下さい)

■ お申込み切 **3月30日(金)**定員になり次第、締め切らせていただきます。

※乗車場所:お申込の際にご希望の乗車場所をお知らせ下さい。
ゴールが赤岡保健センター近くとなりますので赤岡での乗車がお勧めです。
*添乗員は同行いたしません。

《行程表》



※ゴール後流れ解散(ごめんなはり線あかおか駅まで徒歩300m。)(高知駅まで約30分)



塩の道 うおーく

こじやんと
歩くぞね。



30km

香南市観光協会 旅行条件書（要旨）

●1 募集型企画旅行契約

この旅行は、一般社団法人 香南市観光協会（以下「当社」という）が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（行程案内書）および当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によりします。

●2 ご旅行のお申し込みおよび契約成立

- 1) 所定の旅行申込書に記入し、お申し込み金（旅行代金の20%）を添えてお申し込みください。お申し込み金は、旅行代金、取消料または違約金の一部として取り扱います。
- 2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段（以下「電話等」という）による旅行契約の予約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から3日以内にお申込書とお申し込み金を提出していただきます。
- 3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申し込み金を受理したときに成立するものといたします。

●3 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日以降で契約書面に記載する期日までには、当社に対し、契約書面に記載する金額の旅行代金を支払わなければなりません。また、当社は、旅行開始日より前には、申込金を除き、旅行代金の取扱は一切行いません。

■主催：土佐塩の道保存会

■後援：

高知県ウォーキング協会、NHK高知放送局、RKC高知放送、KUTVテレビ高知、KSS高知さんさんテレビ、高知新聞社、高知県観光コンベンション協会、香南市観光協会、香美市観光協会、高知県、香南市、香美市

30kmウォーキング 塩の道うおーく参加申し込み書

フリガナ

お名前

●4 取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人につき下記の料率で取消料をいただきます。なお、複数人数でご参加で一部の方がキャンセルの場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

取消日	取消料
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の前日	旅行代金の50%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後の解除・無連絡不参加	旅行代金の100%

※オプションプランも上記料率による取消料が利用日を基準として別途適用されます。ただし、旅行開始後の取消料は100%となります。

※当社の定める申し込み期限内に、お客様のご都合で出発日・コース・利用便・宿泊ホテル等行程中の一部を変更される場合にも取消とみなし、前記の取消料が適用されます。

●5 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。詳しくは別途交付する旅行条件書（全文）でご確認ください。

●6 旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は、2012年2月1日を基準日としています。また、旅行代金は、2012年2月現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■お申込み・お問合せ先

旅行企画・実施 高知県知事登録旅行業第3-109号

一般社団法人 香南市観光協会

〒781-5232 高知県香南市野市町西野 2056

TEL/FAX: 0887-56-5545

(受付時間) AM8:30 ~ PM5:30

総合旅行業務取扱管理者 内村 幸子

(社) 全国旅行業協会正会員

■募集型企画旅行実施可能区域

香南市 香美市 南国市 安芸市 芸西村

●7 個人情報の取り扱いについて

1) 当社およびパンフレットに記載の受託旅行者（以下「取扱旅行者」といいます。）では、旅行をお申し込みの際に申込書にご記入いただいたお客様の個人情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレスなど）について、お客様とのご連絡に利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行において、運送、宿泊機関などの提供するサービスの手配およびそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲で、運送・宿泊機関、保険会社などに対し、電子的方法などにより提供いたします。

※このほか、当社および取扱旅行会社では、1) 会社および会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、2) 旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、3) アンケートのお願い、4) 特典・サービスの提供、5) 統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用していただく場合があります。また、旅行手配、統計処理などのために業務を委託する場合があります。

2) 当社は、当社が保有するお客様の個人情報のうち、氏名・住所・電話番号・メールアドレス・旅行内容などのお客様へのご連絡に当たり必要となる最小限の範囲のものについて、旅行商品および催し物内容などのご案内のために、これを利用していただく場合があります。なお、プライバシーポリシーについては、当社ホームページ (<http://www.kounan-navi.com/>) をご参照ください。

※旅行のお申し込みの際に、ご提出いただいた個人情報について、個人情報の開示などを希望される場合は、当社のプライバシーポリシーをご確認のうえ、ご連絡ください。個人情報保護管理者：本社営業所 事務局長

●8 その他

- 1) お客様のご都合による行程変更はできません。
- 2) 小入代金は、特に注釈がない場合は、3歳以上12歳未満のお子様にも適用となります。旅館ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービスを追加された場合、原則として消費税などの諸税が課せられます。

募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行契約約款（募集型企画旅行契約の部）によりします。当社旅行契約約款を希望の方は当社にご請求下さい。

■お申込みのご案内

この旅行は、一般社団法人香南市観光協会が企画・募集し実施する企画旅行であり、詳しい旅行条件を記載した書面をお送りしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う旅行会社での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、左記の総合旅行業務取扱管理者までご遠慮なくお尋ね下さい。

申込日	年 月 日
住所	〒
生年月日	年 月 日 年齢 () 歳 男・女
連絡先電話番号 (職場・自宅)	携帯